

平成29年度第7回西仙北地域協議会会議録

平成30年3月20日

西仙北地域協議会

平成29年度第7回西仙北地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	1
■会長あいさつ	2
■支所長あいさつ	2
■会議録署名委員の指名	3
■協議	3
(1) 地域協議会連絡会議について	3
(2) 平成30年度地域枠予算の要望について	5
(3) 平成30年度地域の魅力再発見事業について	10
■その他	11
■閉会	11
■署名	12

■日 時：平成30年3月20日（火）15時00分から

■会 場：大仙市役所西仙北庁舎2階第5会議室

■出席委員：12名

池田裕毅委員	加藤真委員	金啓一委員	佐々木孝太郎委員
佐々木好美委員	佐藤主憲委員	信田徹委員	進藤巖委員
田口繁委員	俵谷武雄委員	藤林笑委員	武藤義治委員

■欠席委員：5名

斎藤幸雄委員	嵯峨幸恵委員	堀江公子委員	豊巻一男委員	吉田範子委員
--------	--------	--------	--------	--------

■出席職員：5名

佐々木繁隆（西仙北支所長）	田村 一彦（農林建設課長）
小山田幸哉（西仙北中央公民館長）	新田 雅昭（地域活性化推進室副主幹）
佐藤 剛（地域活性化推進室主査）	

■次 第：

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 支所長あいさつ
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 協 議
 - (1) 地域協議会連絡会議について
 - (2) 平成30年度地域枠予算の要望について
 - (3) 平成30年度地域の魅力再発見事業について
- 6 その他
- 7 閉 会

(15時00分 開会)

○小山田館長（以下「館長」と表記）

本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。ご案内しました時刻になりましたので、ただ今から平成 29 年度第 7 回西仙北地域協議会を開会いたします。はじめに、西仙北地域協議会佐々木会長よりごあいさつ申し上げます。

○佐々木西仙北地域協議会会長（以下「会長」と表記）

長かった冬も終わり、春の訪れを感じられる今日この頃でございます。本日の第7回西仙北地域協議会の開催にあたり、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。今日の案件ですが、報告が2件と地域枠予算の審議が3件ありますので、皆さんの忌憚りの無いご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○館長

ありがとうございました。続きまして佐々木支所長よりごあいさつをお願いします。

○佐々木支所長（以下「支所長」と表記）

本日はお忙しいところ、平成 29 年度最後となります「第 7 回西仙北地域協議会」にご出席いただきまして、ありがとうございました。

東京を含め、西日本東日本各地でソメイヨシノの開花宣言の便りが聞かれるようになり、当地域でも本当にようやくと言っていいと思っておりますが、春を感じられる季節となりました。

昨年から、今年にかけての豪雪による被害は屋根からの転落、除雪機械での事故等の報告があり、自然の驚異というものを実感させられましたが、本日の天気のように平穏な一年であることをお祈りしたいと思います。

さて、昨年の豪雨災害復旧にむけ、2月1日より西仙北支所内に災害復旧事務所が開設され、一元的に復旧に向け取り組んでいます。また、ご存じのように、中央公民館改築により、公民館事務室が支所内に、そして、皆さんの耳にも届いている方もおと思いますが、一階の地域活性化推進室が入っているところに秋田銀行刈和野支店が入店し、森林組合は東側に移ります。

そのほか、道路の舗装やパッチングを速やかに行う西部道路維持班も西仙北支所に設置されることなどから、総勢で110名を超える職員と関係者が入りますのでご承知おき願います。

新年度の事業等については、改めまして30年度に入りご紹介しますが、市の予算447億4千万円に災害復旧の繰り越しを含め約468億円の規模で事業を推進します。その中には、この後報告があります地域枠予算の増額についても説明させていただきます。また当地域では30年度はアーカイブズの明治150年の関連事業、中央公民館の解体に向けた作業なども展開されますので、皆様方からのご協力をお願いいたします。

最後に、本日の地域枠予算の審議が多くなっておりますがよろしくごあいさつ申し上げまして、挨拶といたします。

○館長

ありがとうございました。このあとの進行については「大仙市地域自治区の設置等に関する条例」第8条第4項の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、よろしくをお願いします。

○会長

それでは、会議を始めます。今日の出席委員は、17名中12名で、2分の1以上出席しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

次第の4、会議録署名委員を指名します。会議録署名委員には、藤林笑委員、武藤義治委員をお願いします。

それでは次第の5、報告(1)地域協議会連絡会議について、私と一緒に会議に出席されました池田副会長より説明をお願いします。

○池田副会長

【配付資料に基づき説明】

○会長

ありがとうございました。添付資料の地域枠予算運用に係るガイドラインの新旧対照表と、新しいガイドラインについて事務局より説明をお願いします。

○事務局

【配付資料に基づき説明】

○会長

ただいまの説明に関し、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○武藤委員

ひとづくりものづくり応援事業についてですが、今回から新たに導入される制度ということで、一般の人にはなじみがないと思いますので、もっと分かりやすく制度の中身が分かるようにすれば良いと思います。

○事務局新田

武藤委員のおっしゃるとおり、どのような事業に活用できるかということが分かりにくいところがあると思います。ですから、市民の方にもっと分かりやすいように工夫して周知を行ってまいりたいと考えております。また、ひとづくり・ものづくり応援事業については、HUBスペースをモデルにしておりますので、その辺も含めまして地域活性化推進室だより等を活用しながら周知に努めてまいりたいと思います。

○佐々木好美委員

この前もお話ししましたが、旧刈和野中学校の卒業生で42の厄年の時に今の西仙北中学校の競技場周辺の土手に、記念植樹として桜の木を植えました。その手入れをしなければいけない時期になりました。地域枠予算を活用して実施するとすれば、市民協働型が対象となると思います。支給科目が決まっています。原材料費や役務費などが対象となると思いますが、その他に委託料とあります。この委託料は事業費全体の5分の1以下となっておりますが、これは具体的にどのようなものが対象となるのか伺います。

○事務局新田

基本的に市民協働型については、市民の方に労力を提供していただくということが前提になります。ただ、地域住民の方でも専門性が高くてできない作業等があるかと思えます。例えば会館の修繕について屋根の修繕を行う場合専門性が高いので、その部分については業者さんをお願いするという場合があります。そういった部分を委託するということがそれにあてはまると思えます。

○支所長

今説明について補足します。桜の剪定については例えば高所作業車を借りた場合、高所作業車のオペレーター部分を委託するといったことが該当すると思えます。

○佐々木好美委員

わかりました。いずれまた後日団体の関係者が来ると思えますので、その方に再度説明をしていただければと思います。

○武藤委員

先程会館の修繕についてお話があったのでお尋ねしたいのですが、私たちの集落会館は、市から譲りうけた浮島会館ですが、2月の寒波で水道管が凍りその修繕を行いました。先程の話からするとこの場合も地域枠予算に該当するのですか。また、刈和野の大綱引きの際に還暦や厄年の方が餅まきをしています。このようなものも該当するのでしょうか。

○事務局新田

地域枠予算で行う場合は、あくまでも部材の部分でして大工賃などは該当しません。また、20万円以上かかる場合は集落会館等建設費補助金という制度もありますので、こちらの方を活用していただきたいと思います。担当課は本庁のまちづくり課になります。また、厄払いの餅まきに関しては、神事ですので地域枠予算のガイドラインに照らし合わせますと該当しません。

○会長

新しく制度が変わりましたので、事務局に相談しながら進めていただければと思いますの

で、どうかよろしくをお願いします。

次に(2)協議の平成30年度地域枠予算の要望について審議します。今回は新規事業が1件継続事業が7件でございます。まず始めに、「地域予算特集号制作事業」について事務局より説明をお願いします。

【事務局配布資料に基づき説明】

行政主導型

①地域予算特集号制作事業

事業の目的：平成30年度における西仙北支所関連の事業や予算額等を地域住民に周知する

事業の概要：地域予算特集号と庁舎配置図を制作し、平成30年5月1日号の広報だいせんに折り込みし全戸配布を行う

申請団体：市民サービス課

申請額：116,920円

○会長

ただいまの説明に関し、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○佐藤委員

地域枠予算に行政主導型、市民協働型、市民主導型とあるわけですが、それぞれいくらかというように決まっているのですか。というのは、私は行政主導型には反対です。本来であれば一般予算化してやらなければならないものを地域枠に回されるというケースがあると思いますので。

○事務局新田

先程の資料を確認していただきたいのですが、地域イベント応援についてはあらかじめ決まっております。西仙北地域の場合ふるさと西仙まつりに140万円となっております。また、ひとづくり・ものづくり応援事業については、本庁のまちづくり課の方に予算計上されております。ですから、西仙北における地域枠予算は979万7千円でございます。前年度より300万円増となっております。また、類型ごとの予算については特段決まっております。

また、行政主導型についてでございますが、地位の課題に速急に対応するというのがこの行政主導型の考えご理解をいただきたいと思っております。

○会長

他にありませんか。無いようですので「地域予算特集号制作事業」は承認することとします。次に、「大佐沢公園桜ライトアップ事業」について事務局より説明をお願いします。

【事務局配布資料に基づき説明】

行政主導型

②大佐沢公園桜ライトアップ事業

事業の目的：地域資源のひとつである大佐沢公園の魅力を地域内外に発信し、より多くの方に公園を利用してもらうために実施する

事業の概要：●期間 平成30年4月18日～24日

●場所 大佐沢公園

●内容 桜のライトアップ

申請団体：地域活性化推進室

申請額：300,000円

○会長

ただいまの説明に関し、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○俵谷委員

直接この事業に関係ありませんが、以前大佐沢公園桜テングス病除去を実施しましたが、平成30年度は実施しますか。というのはテングス病は、他の木にすぐに伝染しますので、やるのであればその予防も必要だと思います。

○事務局新田

はい、そちらの方に関しては以前市の方でさくら守事業というものがあまして、各地域持ち回りで桜の剪定を行っておりました。当地域で2年前にそれを活用し、旧双葉小学校の桜の木を剪定を実施しました。平成30年度以降は、さくら守事業は無くなりまして地域枠予算の市民協働型で実施するよう決められました。地域の方が労力を提供し、それに係る費用例えば高所作業車の借り上げ料ですとか、桜の木に塗る薬剤ですとかそのようなものが対象になってきます。ですから従来通り業者さんに頼んでやってもらうということが、今度からできなくなります。ですから、公共施設の桜の剪定についてはそこを管理している担当課が予算要求をして対応するということとなります。

○会長

他にありませんか。無いようですので「大佐沢公園桜ライトアップ事業」は承認することとします。次に、「空き家等活用事業」と「西仙北中学校地域活性化プロジェクト事業」について、関連がありますので併せて事務局より説明をお願いします。

【事務局配布資料に基づき説明】

行政主導型

③空き家等活用事業

事業の目的：地域課題のひとつである空き家を活用し、地域に賑わいを創出するための

事業を実施するにあたり、事業の拠点となる建物の確保を行う

事業の概要：刈和野地区内にある空き家の借上

●借用期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日

申請団体：地域活性化推進室

申請額：180,000円

市民協働型

④西仙北中学校地域活性化プロジェクト事業

事業の目的：地域課題である空き家を活用し、市と中学校が協働で地域の賑わい創出を目的とする

事業の概要：●日時 平成30年4月1日～11月（限定的に2月10日）

●場所 西仙北HUBスペース

●内容 こどもHUBまつり、各種作品展示、大綱案内所の設置等

申請団体：大仙市立西仙北中学校

申請額：300,000円

○会長

ただいまの説明に関し、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○俵谷委員

事業そのものについては全く異論ございません。ただ、そこを活用する際にトイレが無いというのは利用者がとても困ると思いますのでその辺を是非解決していただきたいと思います。

○事務局新田

トイレに関しては毎回ご心配をおかけしております。貸し主さんの方からトイレは母屋の中の方であって、あまり出入りはしてほしくないということでしたので、お願いはしておりますがなかなか難しい状況であります。ただ、イベント等実施する場合は、簡易トイレを設置して対応しております。

○会長

他にありませんか。無いようですので「空き家等活用事業」と「西仙北中学校地域活性化プロジェクト事業」は承認することとします。次に、「刈和野地区明るい地域づくり事業」、「土川地区明るい地域づくり事業」、「大沢郷地区明るい地域づくり事業」について関連がありますので併せて事務局より説明をお願いします。

【事務局配布資料に基づき説明】

市民主導型

⑤刈和野地区明るい地域づくり事業

事業の目的：刈和野地区住民の協働作業により、地区住民の連帯を深めるとともに、活力ある個性豊かな明るい地域づくりの推進

事業の概要：●期間 平成30年4月～9月
●場所 刈和野地区内
●内容 花の植栽、害虫駆除、草刈り 等

申請団体：刈和野地区明るい地域づくり協議会

申請額：300,000円

市民主導型

⑥土川地区明るい地域づくり事業

事業の目的：土川地区住民の協働作業により、地区住民の連帯を深めるとともに、活力ある個性豊かな明るい地域づくりの推進

事業の概要：●期間 平成30年4月～9月
●場所 土川地区内
●内容 花の植栽、害虫駆除、草刈り 等

申請団体：土川地区明るい地域づくり協議会

申請額：300,000円

市民主導型

⑦大沢郷地区明るい地域づくり事業

事業の目的：大沢郷地区住民の協働作業により、地区住民の連帯を深めるとともに、活力ある個性豊かな明るい地域づくりの推進

事業の概要：●期間 平成30年4月～9月
●場所 大沢郷地区内
●内容 花の植栽、害虫駆除、草刈り 等

申請団体：大沢郷地区明るい地域づくり協議会

申請額：300,000円

○会長

ただいまの説明に関し、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○武藤委員

各地区の明るい地域づくり協議会は、50万円が対象の自治会の連合体に合致しないのでしょうか。

○事務局新田

この団体は環境美化、整備活動に特化した任意団体ですので、自治体の連合体の団体には該当しません。

○会長

他にありませんか。無いようですので「刈和野地区明るい地域づくり事業」、「土川地区明るい地域づくり事業」、「大沢郷地区明るい地域づくり事業」は承認することとします。次に地域活性スポーツ活動事業について事務局より説明をお願いします。

【事務局説明】

市民主導型

⑧地域活性スポーツ活動事業

事業の目的：地域住民が主体となり、スポーツ活動を通じて地域住民同士が交流を深め地域の活性化を図る

事業の概要：●期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日

●場所 スポーツセンター、ユメリアプール、各地区館 等

●内容 ニュースポーツ教室、初心者水泳教室、健康体操教室、卓球教室

申請団体：西仙北スポーツクラブ

申請額：300,000円

○会長

ただいまの説明に関し、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○武藤委員

totoの事業では、確か継続して何年というように決まっていたと思いますが、地域枠はそのような期限はないのですか。また、補助金の検証でポスターチラシなどを活用した周知活動に力を入れるとありましたが、印刷製本費1万7千円は安いと思いますがいかがですか。

○事務局新田

地域枠予算はあくまでも単年で事業を終了するものですので、特段いつまでという期限は決まっておりません。また、ポスターチラシの印刷製本費については、安く提供していただける業者さんもいらっしゃいますし、また申請段階ではこれくらいですが実績で変わってくるとお思いますので、ご了承いただきたいと思います。

○会長

他にありませんか。無いようですので「地域活性スポーツ活動事業」は承認することとします。次に、(3)報告の平成30年度地域の魅力再発見事業について事務局より説明をお願いします。

いします。

【事務局配布資料に基づき説明】

地域の清水を活用した活性化事業

●主な取り組み

- ①清水の特長を活かし、地域住民や農業団体と協働による「特産品の開発」
 - ・沢わさび、セリ、ハスなどの栽培とその環境整備
- ②販わい創出拠点としての環境整備
 - ・清水をイメージする農村公園の整備と直売所の整備
- ③地域文化の伝統継承
 - ・清水に合わせた旧亀田街道の歴史紹介

○会長

ただいまの説明に関し、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○武藤委員

私も週1回程度そこに水をくみに行っていますが、あそこにはベンチに野菜を置いて無人の直売所になっています。ですから、もっと屋根付きのもう少し立派な直売所にしていただければよろしいかと思えます。

○事務局新田

貴重なご意見ありがとうございます。時間の関係上かなり説明を割愛しまして申し訳ございません。実は資料の裏側を見ていただきたいのですが、そちらの方に直売所の整備も書かせていただいております。農業施設の設置だけでなく、その周りの施設の整備というものを併せて考えております。また、大沢郷地区がいの住民の方からこのような意見が出されたということ、地元の代表の方に伝えたいと思えます。

○佐々木好美委員

すばらしい事業であると思えますが、果たして実現可能か心配です。その場所でせりやわさびといった栽培が難しい作物をそこで生産できるのかということです。実際このような取り組みをしている北秋では大規模でやって、いまでは駄目になっているという例もありますから、専門のコンサルタントや先進地の視察を行うなどして、前段でしっかり検討していかなければならないと思えます。

○事務局新田

貴重なご意見ありがとうございます。じつは前年の10月に美郷町の某企業を訪問し、わさびの栽培の視察をさせていただきました。減反した田んぼの中にハウス2棟を設置し、水をポンプで汲み上げて栽培していました。大仙市内ではなかなか無かったのですが、隣の美

郷町でも実施しているということで、決して簡単ではございませんが栽培可能だと考えております。また、せりに関しては JA さんの方で栽培のノウハウがあるということで、協力をいただきながら実施していきたいと考えています。ただ、実施するのは地元の方々ですので、その方達の意向を反映した事業の実施に努めてまいりたいと考えております。また、リスクの部分も十分考えながらやっていかなければならないと思います。

○俵谷委員

まさに地域資源を活かした地域の活性化に関する事業だと思います。ですから、是非とも成功させていただきたいと思います。その為にも最初が肝心ですので、しっかりと組織づくりをして実施してもらいたいと思います。行政がしっかり間に入って、計画どおりこれを実現できるようにしてもらいたいと思います。

○支所長

ありがとうございます。地元大沢郷の方々とも十分に協議しながら進めていきたいと思っております。また、清水がある宿地区だけでなく、この事業に賛同していただける方々も巻き込みながら、地域全体で取り組んでいきたいと思っております。

○会長

支所長のおっしゃるとおり地域全体で、この事業に取り組んでいければとても素晴らしい事業になるのではないかと期待しております。次にその他に移りますが、皆さんから何かありますか。

○池田委員

昨日西仙北支所で西仙北地域大運動会実施検討委員会というものが開かれ、それに出席してきました。小学校・中学校の校長先生並びに PTA 会長さんですとか、自治連絡協議会の会長さん、体育協会の関係者など皆さんが集まって、今年4地区が集まった地域の大運動会を実施するということになりました。これから各種団体の代表の方から組織される実行委員会できて、9月の第1週を目処に進めていく予定だそうです。地域をあげての大運動会ですので、委員の皆さんからも要請がありましたら是非ご協力をお願いしたいと思っております。

それで予算の方ですが、地域枠予算の市民協働型を活用して実施を検討しているようですので、申請がありましたら是非協力をお願いしたいというお話がありましたので報告させていただきます。

○館長

これをもちまして第7回西仙北地域協議会を終了します。長時間にわたりお疲れ様でした。

(16時30分 閉会)

西仙北地域協議会運営規程第7条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名委員

武藤 義治

藤林 笑